

運転免許証自主返納者への 継続支援制度をご利用ください



運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者に対して、タクシー利用券を継続して助成することにより、日常生活の利便性の確保及び交通事故の未然防止を図ることを目的として高齢交通弱者対策事業を実施していますので、希望される方は申請をお願いします。

- 対象者 以下の条件をすべて満たす方
 - ①本町に住所を有している者
 - ②70歳以上である者
 - ③運転免許証を自主返納した者
- 申請手続 町総務課で申請書を記入して提出する。
- ※運転免許の取消通知書又は運転経歴証明書をお持ちください。
- 支援内容 タクシー利用券 5,000円分



●問い合わせ先 総務課 ☎ 62-2111

岩瀬農業高校 生産物販売会の開催について

☎ 岩瀬農業高校 担当 鈴木 ☎ 62-3145

学校で生産した農産物や加工品の販売会を開催します。

例年は保護者を対象に、学校内で行っていましたが、今年は一般の方々もお買い求めいただけるようになりました。ぜひご来場ください。

●日時 11月11日(火) 13:30～15:30
(なくなり次第終了)

●場所 町健康福祉センター

●販売予定品目

米、鶏卵、ネギやハクサイなどの野菜類、シクラメン、ブドウ パウンドケーキ、マドレーヌ、ジャム類、ベーコン、アイスマルクなどの加工品、焼肉のたれ

「声の広報」広報紙の朗読サービスについて

☎ 総務課 ☎ 62-2111

町では、広報かがみいしをCDに録音し、定期的に届ける朗読サービス「声の広報」を行っています。

視覚障がい者の方の利用は無料です。障がいにより活字を読むことが困難な方、または身近にそのような理由でお困りの方がおりましたら、気軽にお問い合わせください。

※毎月第一木曜日に発行される広報かがみいしについて、発行日に合わせて送付します。



各種スポーツ大会結果

- ①第78回福島県総合スポーツ大会県中地域大会
8月31日(日)田村地区
壮年ソフトボール ドラゴンズ 1回戦敗退
家庭バレーボール 鏡石 1回戦敗退
バドミントン ミラーストーン 予選ブロック2位
- ②鏡石バウンドテニス協会
第33回牧場の朝バウンドテニス大会
8月31日(日)鳥見山体育館
I部・あやめ 1位 滝口・加藤 2位 坂本・鈴木
II部・さくら 1位 井戸田・後藤 2位 斎藤(一)・斎藤(弘)
III部・まきば 1位 芳賀(正)・田中 2位 塚原・芳賀(真)
- ③第19回市町村対抗福島県軟式野球大会
9月13日(土)あいづ球場
鏡石 対 会津若松市 0対11で敗退



各種大会に出場された選手の皆さん▲

町キッチンカー等導入支援 事業補助金制度について

☎ 産業課 ☎ 62-2118

町では、町内における賑わい創出を図るため、販路開拓、販売促進、収益力強化等を目的に、キッチンカー又は移動販売車の導入を行う町内の事業者に対して支援を行っています。

- 対象者・補助要件
 - ①町内に主たる事業所を有する事業者であること。
 - ②事業開始以降5年間の事業計画書及び事業実施報告書の提出をすること。
 - ③町主催又は共催事業において要請があった場合は出店すること。
 - ④災害時における被災者支援活動において、要請があった場合協力すること。
 - ⑤違反した場合の返還義務があること。
 - ⑥町商工会へ加入すること。

- 補助金額
 - ①補助率 対象経費の1/2
 - ②補助金上限額 100万円
 - 対象経費
 - ①車両購入費：キッチンカー等として専ら事業の用に供する車両の購入費
 - ②車両改造費：キッチンカー等として専ら事業の用に供する車両の改造費(例)設備設置のための車両改造費、ガス・水道・電気工事費、車両塗装費等
 - ③設備導入費：車内で食品の調理、保管、販売等を行うために必要な機械装置・器具備品の導入費用(例)コンロ、シンク、冷蔵庫、給水用タンク等の設備購入費・設置費用等
- ※消費税及び地方消費税相当額、自賠責保険料、自動車重量税、自動車税、印紙代、並びに金融機関等への振り込み手数料は補助対象経費外



福島地方法務局からの お知らせ

☎ 福島地方法務局
不動産登記部門
☎ 024-534-2045
福島地方法務局郡山支局
☎ 024-962-4505

令和6年4月1日に相続登記が義務化され、同日以前に相続が発生している場合には令和9年3月31日までに、令和6年4月1日以降に相続が発生した場合には、相続発生日から3年以内に登記を申請することになっています。相続登記が必要な方は、早めの申請をお願いします。

また、令和8年4月1日には、住所等変更登記の義務化が実施されます。不動産を所有している個人又は法人は、住所や氏名、本店や商号等に変更が生じた場合には、変更があった日から2年以内に変更登記を申請する必要があります。令和8年4月1日以前に住所や氏名等に変更が生じている場合についても、令和10年3月31日までに変更登記を行う必要があります。

相続登記及び住所等変更登記の申請を正当な理由なく怠った場合には、過料が科せられる可能性があります。詳しくは、お近くの法務局にお問い合わせいただくか、法務局ホームページを確認願います。

相続人の方へ▶ 住所等変更登記義務化▶

10月は 「不正軽油撲滅月間」

☎ 県庁総務部税務課
☎ 024-521-7205
県中地方振興局県税部
☎ 024-935-1264

県では、10月を「不正軽油撲滅教科月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

この不正軽油は悪質な脱税行為であり、環境汚染、公正な市場競争の阻害、さらには暴力団等犯罪組織の資金源にもつながります。

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。



不正軽油は
作らない 売らない
買わない 使わない



シニア向けスマホ教室開催

☎ 企画財政課 ☎ 62-2117
電源の入れ方や文字の打ち方などの基本操作や、インターネット検索、LINE(ライン)などの便利な機能を、分かりやすく丁寧に解説します。
同世代の仲間と一緒に、スマホをぜひ体験してみましよう!

- 日時 11月17日(月)
13時30分～15時30分
- 場所 健康福祉センター
2階 会議室3・4
- 対象 町内在住の65歳以上の方
- 内容 基本操作、インターネット検索、LINE(ライン)など
- 定員 15名(先着順)
- 講師 テクノマインド(株)
- ※福島県受託企業(福島県デジタルデバйд解消事業)
- 準備物 貸出用端末(iPad)を用意しています。
- ※ご自身の端末(スマホ)でも参加できます。任意で筆記用具、飲み物等。
- 参加費 無料



自衛官等採用試験のお知らせ

☎ 自衛隊福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎ 024-932-1424

自衛官募集HP▶

募集種目		資格	受付期間	試験期日
防衛大学校	一般	18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	～10月16日(木)	1次試験 11月1日(土)
自衛官奨学生		大学、大学院、高等専門学校等で理学、工学、文学、又は法学を専攻しており、正規の課程を修了する年の4月1日現在で26歳未満(大学院在学者は28歳未満)	6月3日(火)～10月10日(金)	11月8日(土)・9日(日)
一般曹候補生		18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の末日現在で33歳に達していない方)	～11月21日(金)	1次試験 11月29日(土)～12月4日(木) ※いずれか1日指定
自衛官候補生			年間を通じて受付	受付時またはホームページにてお知らせ
陸上自衛隊 高等工科学校	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	10月1日(水)～11月28日(金)	1月10日(土)～12日(月) ※いずれか1日指定
生徒	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の方	10月1日(水)～1月15日(木)	1月24日(土)～25日(日) ※いずれか1日指定